



島根県報

平成21年3月24日（火）

第2,070号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【規 則】

島根県人口移動調査規則の一部を改正する規則	（統 計 調 査 課）	2
島根県産業技術センター条例施行規則の一部を改正する規則	（産 業 振 興 課）	2

【告 示】

島根県統計調査条例の規定による県指定統計調査の実施	（統 計 調 査 課）	3
地籍調査の成果の認証	（用 地 対 策 課）	4
都市計画変更の図書の縦覧（2件）	（都 市 計 画 課）	4
島根県収入証紙の売りさばきの廃止	（審 査 課）	5
島根県収入証紙売りさばき人の指定の取消し	（ ” ）	5

【公 告】

基本測量の終了	（用 地 対 策 課）	5
---------	-------------	---

【内水面漁管委指示】

水産動物の採捕の禁止		6
------------	--	---

公布された条例等のあらまし

◇島根県人口移動調査規則の一部を改正する規則（規則第14号）

1 規則の概要

島根県統計調査条例の全部改正に伴う引用条項及び規定の整理（第1条・第6条関係）

2 施行期日

平成21年4月1日から施行することとした。

◇島根県産業技術センター条例施行規則の一部を改正する規則（規則第15号）

1 規則の概要

設備機器使用料について改正することとした。（別表第1関係）

2 施行期日

平成21年4月1日から施行することとした。

規 則

島根県人口移動調査規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年3月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県規則第14号

島根県人口移動調査規則の一部を改正する規則

島根県人口移動調査規則（平成12年島根県規則第7号）の一部を次のように改正する。

第1条中「島根県統計調査条例（昭和25年島根県条例第24号）」を「島根県統計調査条例（平成21年島根県条例第9号）」に改める。

第6条第1項中「申告」を「報告」に改める。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

島根県産業技術センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年3月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県規則第15号

島根県産業技術センター条例施行規則の一部を改正する規則

島根県産業技術センター条例施行規則（平成13年島根県規則第85号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1の表中 「

UV硬化装置	1時間につき 170円
--------	-------------

」を

UV硬化装置	1時間につき 170円
冷凍庫	1時間につき 50円
シャルピー衝撃試験機	1時間につき 160円

に、

3次元測定システム	1時間につき 70円
光造形システム	最初の1時間につき 1,400円 1時間増すごとに 640円加算

を

3次元測定システム	1時間につき 70円
-----------	------------

に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の島根県産業技術センター条例施行規則第3条の規定により島根県産業技術センター条例（平成13年島根県条例第49号）第3条第1項の承認の申請をしている者に係る使用料については、なお従前の例による。

告**示****島根県告示第198号**

島根県統計調査条例（平成21年島根県条例第9号）第2条第2項の規定により指定した県指定統計調査を実施するので、同条例第3条の規定により次のとおり告示し、平成21年4月1日から施行する。

平成21年3月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 調査の名称

島根県人口移動調査

2 調査の目的

本県の人口の移動状況を明らかにし、行政上必要な基礎資料を得ること。

3 調査対象の範囲

県外からの転入者、県外への転出者、県内の市町村間で移動する者のうち転入したものと及び市町村長が住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条の規定に基づき職権で住民票に記載し、又は住民票から削除した者並びに日本国籍を有しない出生児及び死亡者

4 報告を求める事項

(1) 転入

性別、出生年月、前住所地、転入の理由及び本県での居住の経験の有無

(2) 転出

性別、出生年月、転出先及び転出の理由

(3) 出生、死亡、記載及び削除

性別及び出生年月

5 基準となる期日又は期間

調査の対象者が転入した時若しくは転出した時又は出生した時若しくは死亡した時

- 6 報告を求めるときに用いる方法
調査対象が自ら調査票に記入する方法
- 7 報告を求めるとき期間
毎月 1 日から末日まで

島根県告示第199号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、地籍調査の成果を次のとおり認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成21年 3 月 24 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称		調査を行った地域	認証年月日
		地籍図	地籍簿		
浜田市	平成19年度～20年度	28枚	1冊	岡見1-1	平成21年 3 月 16 日
浜田市	平成19年度～20年度	73枚	1冊	岡見1-2	平成21年 3 月 16 日

島根県告示第200号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成21年 3 月 24 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 都市計画の種類
浜田都市計画道路
- 2 都市計画を変更する土地の区域
浜田市原町、元浜町、大辻町、原井町、熱田町、長浜町、長沢町、久代町及び上府町地内
- 3 縦覧場所
島根県土木部都市計画課

島根県告示第201号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成21年 3 月 24 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 都市計画の種類
松江圏都市計画道路
- 2 都市計画を変更する土地の区域
安来市黒井田町、飯島町及び安来町
- 3 縦覧場所

島根県土木部都市計画課

島根県告示第202号

次の者から島根県収入証紙売りさばき人の廃止届の提出があり、指定の取消しをしたので、島根県収入証紙条例（昭和39年島根県条例第43号）第5条第3項の規定により告示する。

平成21年 3 月 24 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

取消年月日	指定番号	売りさばき人の住所及び氏名	売 り さ ば き 場 所
平成17年 5 月 28 日	507	広島県広島市南区宇品東三丁目 5 - 9 512号 小山 明信	鹿足郡吉賀町六日市793
平成21年 2 月 13 日	971	簸川郡斐川町大字莊原町2230- 1 グリーンコープ生活協同組合 理事長	出雲市今市町109- 1 出雲市役所売店

島根県告示第203号

次の者の島根県収入証紙売りさばき人の指定を取り消したので、島根県収入証紙条例（昭和39年島根県条例第43号）第5条第3項の規定により告示する。

平成21年 3 月 24 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

取消年月日	指定番号	売りさばき人の住所及び氏名	売 り さ ば き 場 所
平成21年 3 月 16 日	892	江津市二宮町神主ハ105 石見自動車センター	江津市二宮町神主ハ105 石見自動車センター
平成21年 3 月 16 日	921	松江市古志原町 加藤 仙太郎	松江市古志原町
平成21年 3 月 16 日	838	江津市嘉久志町イ668- 9 藤井 善明	江津市嘉久志町イ668- 9

公**告**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、次の基本測量は、平成21年 2 月 27 日に終了した旨国土交通省国土地理院長から通知を受けたので、同条第3項の規定により公告する。

平成21年 3 月 24 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 作業種類

基本測量（国土調査及び確定測量に伴う基準点測量）

2 作業期間

平成20年 6 月 12 日から平成21年 2 月 27 日まで

3 作業地域

島根県益田市

内水面漁場管理委員会指示**島根県内水面漁場管理委員会指示第1号**

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項及び第130条第4項の規定により、ごぎの繁殖保護を図るため次のとおり水産動物の採捕を禁止する。

平成21年 3 月24日

島根県内水面漁場管理委員会会長 平 田 民 夫

禁止する河川	禁止する期間
(神戸川水系頓原川支流) 牛谷川、内谷川及び位出谷川（飯南町頓原27の3地先の砂防ダムより上流）	平成21年 3 月 1 日から平成24年 2 月29日まで
(高津川水系紙祖川支流) 伊源谷川	平成21年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで
(高津川水系福川川支流) 右ヶ谷川	平成21年 3 月 1 日から平成24年 2 月29日まで